

豊明市文化会館運営協議会議事録

平成28年7月13（水）15時～

豊明市文化会館 檺庵

平成28年7月13日（水）午後3時00分第1回豊明市文化会館運営協議会は、文化会館檺庵に召集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

会 長：富山祥瑞 副会長：五明由美子 委 員：高田吉朗
委 員：岩本浩二 委 員：小代逸子 委 員：余田圭子
委 員：関岡かす美 委 員：原田知子 委 員：間瀬滝子

2 不応召委員は、次のとおりである。

なし

3 出席委員は、次のとおりである。

会 長：富山祥瑞 副会長：五明由美子 委 員：岩本浩二
委 員：小代逸子 委 員：余田圭子 委 員：関岡かす美
委 員：原田知子 委 員：間瀬滝子

4 欠席委員は次のとおりである。

委 員：高田吉朗

5 本会事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（担当課長）高木安司 事務局（課長補佐兼文化会館長）稲熊篤子
事務局（専門員）加藤秀美

本会議題は、次のとおりである。

- (1)平成27年度利用状況・自主事業について
- (2)平成28年度自主事業について
- (3)その他

事務局 本日、司会をさせていただきます文化会館館長稲熊でございます。
豊明市文化会館運営協議会委員の委嘱状を机上に置かせていただきましたのでよろしくお願ひします。
ただ今より第1回豊明市文化会館運営協議会を開催いたします。
本日傍聴にお一人みえておられます。
このまま傍聴をいただくということでもよろしいでしょうか。
皆様の了承をえられましたので、よろしくお願ひします。
会議前に本日の資料の確認をさせていただきます。
本日の資料は先に送付させていただきました資料1・2です。
なお、本日ご出席の委員は、8名で「豊明市文化会館条例施行規則第20条第5項第1号」で定める定数を満たしておりますので、この会議は成立するものといたします。
これより、会長及び副会長の選出に入ります。
初めに会長の選出をお願ひしますが、どなたか推薦等ありましたら挙手をお願ひします。

委員 前任者の富山先生にお願ひしたらいかがと思いますけどどうでしょうか。

事務局 五明委員より推薦がありましたが、他にどなたか有りますか。
無ければ、会長は、富山先生に決定します。
会長様 正面へご移動ください。
新会長様 ごあいさつを一言お願ひします。

会長 去年に引続きよろしくお願ひします。

事務局 指定管理制度に平成30年度から移行予定ですが、28・29年度につきましては、この形の委員会になると想定しておりますのでよろしくお願ひします。
指定管理の流、準備段階で、形が変わってくるかもしれません。

議長 指定管理になるに当たっての協議は、来年度あたりはあるのですか。

事務局 確定しだいご連絡いたします。

議長 今日に関しては、例年どおりですか。

事務局 例年どおりでお願ひします。

議長 皆さんよろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。
 では、続きまして副会長の選出に入ります。
 副会長は豊明市文化会館条例施行規則第20条第5項第1号により
 会長が指名することになっておりますので、会長から指名をお願いします。
 ます。

議 長 五明委員にお願いします。
事務局 皆さんの拍手もいただきましたので、副会長様ということでよろしく
 お願いします。

事務局 これより、会長を議長ということで会議を進めさせていただきます
 のでよろしくお願いします。

議 長 それでは、議題1について、事務局より説明をお願いします。
事務局 資料1に基づき平成27年度文化会館利用実績の説明。
 続きまして平成27年度事業実績について説明
 以上で資料(1)に関する説明を終わります。

議 長 事務局より説明がありました。
事務局 29年度から工事が始まります。
議 長 29年度、よそのホールを借りようか話がありましたよね。
事務局 学校設備を借りる話は、警備等の問題で調整できませんでした。
委 員 刈谷の文化会館とかそういうところはいいのですか。
事務局 他の公共施設は可能です。
議 長 29年度にホールが使えない話は市民にはまだ発表はしてない
 ですか。

事務局 広報HP、利用者DM等でお知らせ済みです。
委 員 他市町村の施設も条件が厳しく借りづらい所もあります。
館 長 貴重な情報をありがとうございました。
委 員 リハーサル室も使えないということですね。
館 長 リハーサル室も工事の関係エリアになってしまうので、ご利用いた
 だけません。
委 員 ギャラリーなどはつかえるのですね。
館 長 会議室とギャラリーは皆さんに音の事をご了承いただきながらの貸
 館になります。

議長 指定管理になっていったとき利用条件は、厳しくなっていくのですか。

課長 今後のことは、未定です。

また、運営協議会から審査委員会に移行していく可能性はあります。

議長 運営基準というのは、業者が決めることになるのですか。

課長 基本的には、仕様書を作ってプロポーザルをやっていただいて施行するという形になります。

委員 指定管理になった方が豊明市は助かるのですか。

課長 民間がそういった業務をやっていただければ専門の方がこられるので、運用についてサービス面では、当然変わると思います。

議長 それでは、議題2について

事務局 それでは、資料(2)の説明。

議長 質問はありますか。

委員 昨年の文化会館事業計画(案)を見ているのですけれど公演回数が減っているのでは。

館長 予定していた公演が取れなかった分の減です。

委員 美術展は予定していましたか。

館長 1月に前年どおり美術展を予定しております、追加してください。

議長 その他について事務局より説明願います。

課長 3点あります。

① 大小ホール客席天井改修工事と工事に伴う開館の件。

② 30年度～指定管理者制度の件。

③ 談話室の件。

です。

議長 昨年の協議会で指定管理に入るだろうからメンバーはこのままで、みたいなお話だった様に記憶しています。

指定管理が30年度からということは、このメンバーは来年もこのままですか。

課長 皆さんの任期が平成30年3月31日となっております。

平成29年度はまだ任期がございますのでお願いしたいです。

今年度第1回の文化会館運営協議会を終了いたします。